

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ハピネット
【英訳名】	HAPPINET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苗手 一彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区駒形二丁目4番5号
【電話番号】	03(3847)0521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 浅津 英男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区駒形二丁目4番5号
【電話番号】	03(3847)0521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 浅津 英男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	148,993	157,618	190,891
経常利益(百万円)	3,007	4,977	3,013
四半期(当期)純利益(百万円)	1,499	2,358	1,376
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,332	2,226	1,179
純資産額(百万円)	20,062	21,617	19,802
総資産額(百万円)	70,268	72,747	48,507
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	66.73	105.26	61.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	28.5	29.7	40.8

回次	第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	34.81	37.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当第3四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第43期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

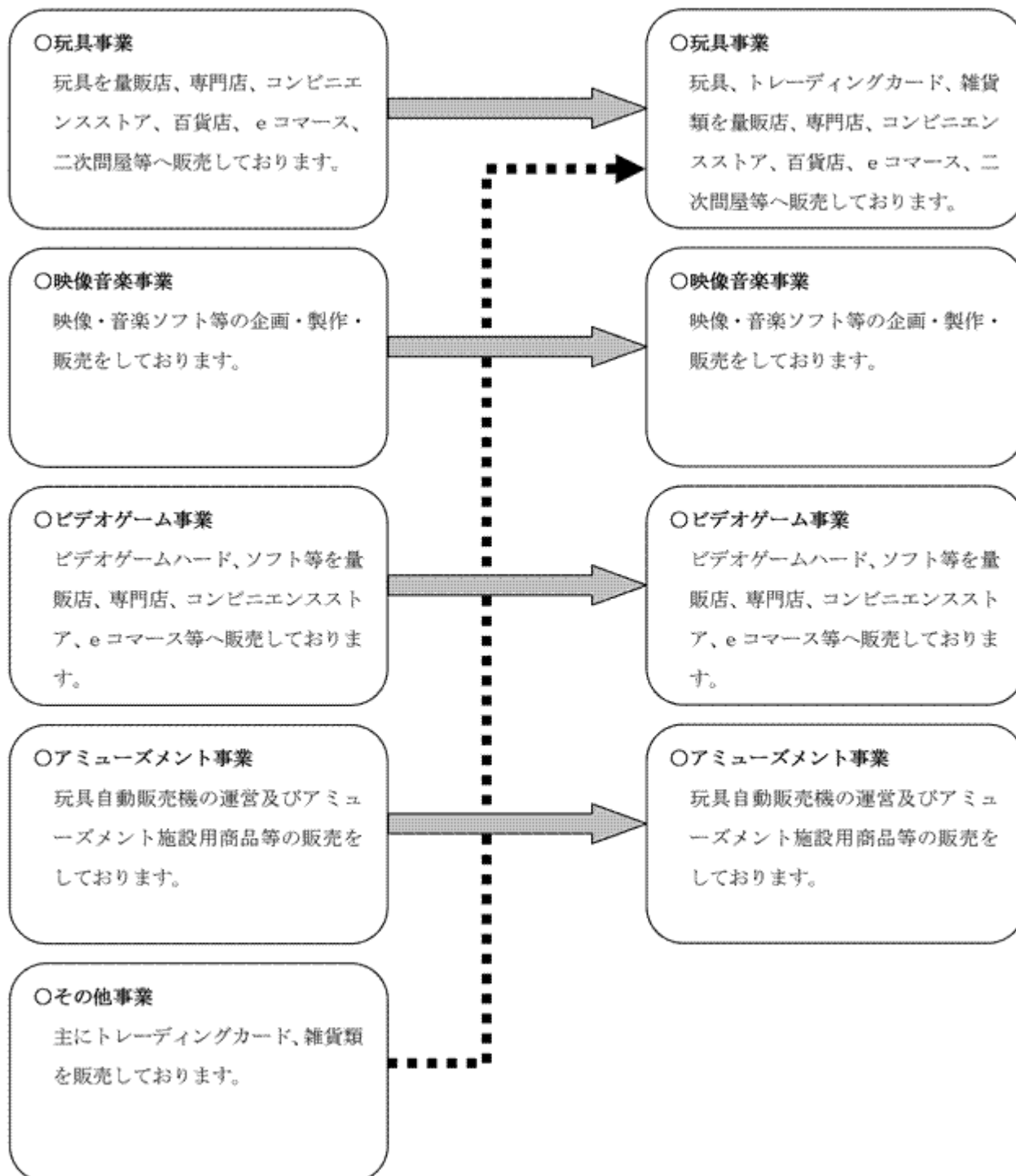
当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、従来「その他」に含めておりましたトレーディングカード、雑貨類の販売に係る事業は、男女児一般玩具とトレーディングカード、雑貨類の販売における市場、販売方法、顧客の種類等の類似性を考慮した結果、第1四半期連結会計期間より、トレーディングカード、雑貨類の販売に係る事業セグメントを玩具事業へ集約することといたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等 当第3四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

<セグメント変更概要>

変更前セグメント

変更後セグメント



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から緩やかな回復基調にあるものの、欧州財政危機を背景とした海外経済の減速や円高の長期化により、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属するエンタテインメント業界におきましては、少子化や消費者ニーズの多様化、ブロードバンドインフラの普及によるパッケージ市場の低迷等、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループは、減損処理等による特別損失が発生したものの、映像音楽事業を中心とした事業構造改革の推進による成果に加え、当社グループの最大の商戦期であります年末商戦におきましても、玩具事業及びアミューズメント事業において、主力の男児キャラクター商材を中心にヒット商材に恵まれ、好調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,576億1千8百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は48億3千2百万円（同67.4%増）、経常利益は49億7千7百万円（同65.5%増）、四半期純利益は23億5千8百万円（同57.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、従来「玩具事業」「映像音楽事業」「ビデオゲーム事業」「アミューズメント事業」の4つを報告セグメントとしており、トレーディングカード、雑貨類の販売に係る事業は「その他」として区分しておりました。

しかし、男女児一般玩具とトレーディングカード、雑貨類の販売における市場、販売方法、顧客の種類等の類似性を考慮した結果、第1四半期連結会計期間より、トレーディングカード、雑貨類の販売に係る事業セグメントを玩具事業へ集約することいたしました。

前年増減比につきましては、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を、変更後の報告セグメントの事業区分に従って組み替えて表示しております。

玩具事業

中核事業であります当事業は、バンダイの「仮面ライダーフォーゼ」、「海賊戦隊ゴーカイジャー」等の男児キャラクター商材が好調に推移し、売上高、セグメント利益とも好調に推移いたしました。

この結果、売上高は617億3千9百万円（前年同期比14.8%増）、セグメント利益は29億9千1百万円（同36.8%増）となりました。

映像音楽事業

映像音楽市場においては、インターネットでのコンテンツ配信等が進んでおり、パッケージ市場が低迷する中、当社グループにおきましても苦戦を強いられているものの、利益面につきましては事業構造改革の推進により、好調に推移いたしました。

この結果、売上高は430億8千9百万円（前年同期比4.8%減）、セグメント利益は3億5千万円（前年同期は3億4千2百万円のセグメント損失）となりました。

ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業は、年末商戦におきましては、新型ゲーム機や一部ヒット作が発売されたものの、ソーシャルゲームの普及の影響等により、家庭用ゲーム機市場は苦戦を強いられており、当社グループにおきましても低調に推移いたしました。

この結果、売上高は356億5千2百万円（前年同期比3.9%減）、セグメント利益は9億4千9百万円（同5.0%減）となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、事業構造改革の成果に加え、玩具自動販売機商材のカプセル玩具で、「仮面ライダーフォーゼ」、「ワンピース」、「海賊戦隊ゴーカイジャー」等男児キャラクター商材やカードゲーム機が好調に推移いたしました。

この結果、売上高は171億3千5百万円（前年同期比33.4%増）、セグメント利益は15億8千4百万円（同61.5%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、少子化や消費者ニーズの多様化等の影響により、厳しい市場環境で推移しております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、当連結会計年度（平成24年3月期）を最終年度とした3ヵ年計画の第5次中期経営計画「CAP11」（キャップイレブン）を策定し、スローガンとして「エンタテインメント総合会社としての基盤の強化」と掲げております。

当計画の基本方針は、以下の通りであります。

利益構造改革の推進

流通基盤の更なる強化

オリジナル・独占販売商品事業の構築

「利益構造改革の推進」とは、各事業において徹底的な効率化を推進し、グループ全社で売上高対経常利益率1.5%以上を目標に、収益構造の再構築を図ってまいります。「流通基盤の更なる強化」とは、エンタテインメント市場におけるソフトパッケージ総合会社として、各事業において売上シェアNo.1を目指してまいります。

また、「オリジナル・独占販売商品事業の構築」とは、映像音楽事業においてオリジナル商品、ビデオゲーム事業・玩具事業においては独占販売商品および優先販売商品で、それぞれ売上高100億円を目指す体制を構築してまいります。

以上の基本方針の実行により、当連結会計年度におきましては、売上高1,980億円、経常利益49億円を目指してまいります。

(5)財政状態の状況についての分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は665億8千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ255億4千9百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加8億6千9百万円、受取手形及び売掛金の増加241億3千1百万円によるものであります。固定資産は61億5千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億9百万円減少いたしました。これは主に無形固定資産の減少12億6千3百万円によるものであります。この結果、総資産は、727億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ242億3千9百万円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は481億6千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ223億3千2百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の増加213億8千8百万円、未払法人税等の増加4億8千3百万円によるものであります。固定負債は、29億6千万円となり、前連結会計年度末に比べ9千2百万円増加いたしました。これは主に退職給付引当金の増加1億4百万円によるものであります。この結果、負債合計は、511億2千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ224億2千5百万円増加いたしました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は216億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億1千4百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加19億3千8百万円、その他有価証券評価差額金の減少1億3千1百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は29.7%（前連結会計年度末は40.8%）となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く市場環境は、少子化や消費者ニーズの多様化等、今後とも厳しい状況が続くと予測されます。

当社グループといたしましては、これまで積極的に構築してきた、情報・物流システムはもちろんのこと、中間流通業として培ってきた経営力、管理手法、情報収集・発信機能を重視した販売システム等の基盤の強化を図るとともに、エンタテインメント市場におけるソフトパッケージ総合商社として、各事業の市場シェア拡大を推進し、更なる成長・発展への経営基盤の確立を目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

(注) 平成23年11月1日開催の取締役会決議により、平成23年12月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は32,000,000株増加し、64,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,050,000	24,050,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年12月1日 (注)	12,025,000	24,050,000	-	2,751	-	2,775

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成23年12月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 823,800		
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,139,200	111,392	
単元未満株式	普通株式 62,000		
発行済株式総数	12,025,000		
総株主の議決権		111,392	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ハピネット	東京都台東区駒形二丁目4番5号	823,800		823,800	6.85
計		823,800		823,800	6.85

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

氏名	新役名及び職名		旧役名及び職名		異動年月日
浅津 英男	取締役	専務執行役員最高財務責任者兼 経営戦略、財務経理、総務管掌	取締役	専務執行役員最高財務責任者兼 経営本部長	平成23年9月1日
	取締役	専務執行役員最高財務責任者兼 経営本部管掌	取締役	専務執行役員最高財務責任者兼 経営戦略、財務経理、総務管掌	平成23年12月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,220	9,090
受取手形及び売掛金	23,206	47,338 ₁
商品	6,418	7,355
貯蔵品	17	23
その他	3,252	2,882
貸倒引当金	76	102
流動資産合計	41,039	66,588
固定資産		
有形固定資産	1,555	1,418
無形固定資産		
のれん	876	623
その他	2,255	1,245
無形固定資産合計	3,132	1,869
投資その他の資産		
投資有価証券	1,548	1,312
その他	1,408	1,726
貸倒引当金	175	167
投資その他の資産合計	2,780	2,871
固定資産合計	7,468	6,158
資産合計	48,507	72,747
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,204	41,592 ₁
未払法人税等	1,038	1,522
賞与引当金	314	111
ポイント引当金	5	6
事業構造改善引当金	11	-
返品調整引当金	21	23
その他	4,242	4,912
流動負債合計	25,837	48,169
固定負債		
退職給付引当金	1,630	1,734
資産除去債務	45	46
負ののれん	51	26
その他	1,139	1,151
固定負債合計	2,867	2,960
負債合計	28,704	51,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金	2,775	2,775
利益剰余金	15,175	17,113
自己株式	1,091	1,091
株主資本合計	19,611	21,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185	53
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益累計額合計	185	53
新株予約権	5	14
少数株主持分	0	0
純資産合計	19,802	21,617
負債純資産合計	48,507	72,747

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	148,993	157,618
売上原価	131,790	137,891
売上総利益	17,202	19,727
販売費及び一般管理費	14,315	14,894
営業利益	2,886	4,832
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	35	25
負ののれん償却額	28	25
その他	83	100
営業外収益合計	149	152
営業外費用		
支払利息	16	3
為替差損	7	0
リース解約損	-	1
その他	5	2
営業外費用合計	29	8
経常利益	3,007	4,977
特別利益		
固定資産売却益	3	2
投資有価証券売却益	28	-
会員権売却益	-	1
特別利益合計	31	3
特別損失		
固定資産売却損	0	7
固定資産除却損	14	1
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	17	1
会員権評価損	-	0
会員権売却損	-	1
減損損失	-	643
災害による損失	-	29
子会社整理損	22	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27	-
特別損失合計	82	687
税金等調整前四半期純利益	2,955	4,293
法人税、住民税及び事業税	1,010	1,969
法人税等調整額	445	34
法人税等合計	1,456	1,934
少数株主損益調整前四半期純利益	1,499	2,358
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
四半期純利益	1,499	2,358

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,499	2,358
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165	131
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	166	131
四半期包括利益	1,332	2,226
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,333	2,226
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。

当第3四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は148百万円減少し、法人税等調整額は150百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)												
1	<p>1 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table>	受取手形	2百万円	支払手形	23百万円								
受取手形	2百万円												
支払手形	23百万円												
<p>2 保証債務 連結会社以外の会社のリース会社への債務に対し、債務保証をおこなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)ヤンレイ</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>その他6件</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table>	(株)ヤンレイ	4百万円	その他6件	1百万円	計	6百万円	<p>2 保証債務 連結会社以外の会社のリース会社への債務に対し、債務保証をおこなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)ヤンレイ</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他4件</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	(株)ヤンレイ	1百万円	その他4件	0百万円	計	2百万円
(株)ヤンレイ	4百万円												
その他6件	1百万円												
計	6百万円												
(株)ヤンレイ	1百万円												
その他4件	0百万円												
計	2百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額、並びに負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	583百万円
のれんの償却額	334百万円
負ののれんの償却額	28百万円
	520百万円
	253百万円
	25百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	168	15	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	169	15	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	168	15	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	252	22.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオ ゲーム事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	53,793	45,252	37,099	12,847	148,993	-	148,993
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	53,793	45,252	37,099	12,847	148,993	-	148,993
セグメント利益 又は損失()	2,186	342	999	981	3,825	938	2,886

(注)1. セグメント利益の調整額 938百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 938百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオ ゲーム事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	61,739	43,089	35,652	17,135	157,618	-	157,618
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	61,739	43,089	35,652	17,135	157,618	-	157,618
セグメント利益	2,991	350	949	1,584	5,876	1,044	4,832

(注)1. セグメント利益の調整額 1,044百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,044百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「玩具事業」「映像音楽事業」「ビデオゲーム事業」「アミューズメント事業」の4つを報告セグメントとしており、トレーディングカード、雑貨類の販売に係る事業は、「その他」として区分しておりました。しかし、男女児一般玩具とトレーディングカード・雑貨類の販売における市場、販売方法、顧客の種類等の類似性を考慮した結果、第1四半期連結会計期間より、トレーディングカード・雑貨類の販売に係る事業セグメントを玩具事業へ集約することといたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「玩具事業」「映像音楽事業」「ビデオゲーム事業」及び「アミューズメント事業」セグメントにおいて、無形固定資産のソフトウェアについて、6億4千3百万円の減損損失を計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	66円73銭	105円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,499	2,358
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,499	2,358
普通株式の期中平均株式数 (千株)	22,472	22,402
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 当社は、平成23年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第 1 四半期連結会計期間より、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月 30 日)、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月 30 日公表分) 及び「 1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月 30 日) を適用しております。この適用により、当第 3 四半期連結会計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第 3 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

1 株当たり四半期純利益金額 133円46銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....252百万円
- (2) 1 株当たりの金額.....22円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月 5 日

(注) 平成23年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

株式会社ハピネット
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横倉 光男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 康夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。